****

**第３次大阪府食育推進計画**

**中間点検報告書**

**令和4（2022）年 3月**

**大　阪　府**

# 　第１章　中間点検について

## １　中間点検の目的

第３次計画の期間は、平成30（2018）年度から令和５（2023）年度の６か年で、その中間年（令和2（2020）年度）に、社会・経済状況等を踏まえ、点検・見直しを実施することとしています。

中間点検は、計画策定時に設定した基本的な考え方（基本理念や基本方針等）、分野ごとの数値目標や行動目標に基づく取組み等について、現時点での進捗状況を整理・評価することにより、計画内容の適正性や見直しの必要性を判断するとともに、その結果を計画の残り期間の施策・事業展開に反映させていくことを目的としています。

なお、本来は令和２（2020）年度に中間点検を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による影響で適切な点検が困難であったことから、令和３（2021）年度に変更して実施することとしました。

## ２　中間点検の方法

　計画に定める目標や取組み施策については、毎年、当該年度の状況をとりまとめた「PDCA進捗管理票」を作成し、計画の評価等を行う大阪府食育推進計画評価審議会にて点検・検証を行い、計画の適切な進捗管理を行ってきました。中間点検では、平成30（2018）年度から令和２（2020）年度のPDCA進捗管理票を整理し、計画前半3年間の食育関連施策の実施内容や効果等をもとに取組みに対する評価を行います。

　また、数値目標については、毎年各指標の最新値の把握を行っており、その経年的な変化を参考にしながら、計画策定時のベースライン値及び目標値と現状値を比較することにより評価を行います。

　これらの取組みに対する評価及び数値目標に対する評価をもって点検を行い、計画の見直しの必要性や追加事項の有無を判断します。

　なお、点検にあたっては、社会・経済状況等のほか、関係法令や国の計画・方針の改定等も含めた、計画策定時から現在の間における食育関連施策の動向等を参考にします。

点検により明らかになった課題（取組みが不十分な点やさらなる強化が必要な点）については、計画の残り期間の施策や事業を通じて改善に取り組んでいきます。

# 　第２章　数値目標に対する評価

**《評価方法》**

・現状値は、計画の前半が終了した令和２（2020）年度末時点で把握できる数値を採用しており、ベースライン値／現状値／目標値の比較やベースライン値から現状値までの推移等を分析し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行います。

・評価の区分と基準は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 基準 |
| Ａ | すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる |
| Ｂ | ベースライン値と比較して改善傾向にあるものの、計画終了時点で目標値に達するには今後さらなる取組みの強化が必要 |
| Ｃ | ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない |
| Ｄ | ベースライン値よりも悪化している |
| － | ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない |

※ 評価欄で括弧を付している項目は、現状値が計画期間外の値のため評価できませんが、

傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とします。

**《評価》**

**【取組みの目標】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **項目** | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| **１ 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進** |
| （１）健康的な食生活 |
| 1 | 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合） | 34.6%（H28） | 63.4%（R2） | 50%以上 | A |
| 2 | 朝食を欠食する府民の割合の減少 | 7～14歳 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値H25-27平均現状値H28-30平均 | 3.9% | 5.3% | 0% | (D) |
| 15～19歳 | 16.4% | 15.9% | 5%以下 | (C) |
| 20～30歳代 | 25.2% | 24.0% | 15%以下 | (C) |
| 3 | 野菜摂取量の増加 | 7～14歳 | 223g | 229g | 300g以上 | (C) |
| 15～19歳 | 216g | 233g | 350g以上 | (C) |
| 20歳以上 | 269g | 251g | 350g以上 | (D) |
| 4 | 食塩摂取量の減少 | 20歳以上 | 9.4g | 9.5g | 8g未満 | (C) |
| 5 | よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合の増加 | 55.4%（H27） | 67.6%（R2） | 60%以上 | A |
| 6 | 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加 | 60.3%（H28） | 87.7%（R1） | 100% | B |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **項目** | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| 7 | ヘルシーメニューを提供する飲食店・特定給食施設等の増加 | 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数※1 | 12,650店舗（H28） | 13,638店舗（R1） | 13,500店舗 | A |
| V.O.S.メニュー（野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー）ロゴマーク使用承認件数※2 | 飲食店等 | 20件（H29） | 230件(R3.2) | 350件 | A |
| 給食施設 | ― | 117件(R3.2) |
| 8 | 誰かと一緒に食べる「共食」の増加※ | 朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数※3 | 週10.7回(H27) | 週9.9回(R2) | 週11回以上 | C |
| 地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合※4 | 77.6%(H28) | ― | 80%以上 | ― |
| （２）食の安全安心 |
| 9 | 大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供（総配信数）の増加 | 130万件(H28) | 144万件（R2.12） | 230万件 | B |
| （３）生産から消費 |
| 10 | 大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店の増加（大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数） | 385件(H28) | 458件（R2.12） | 530件 | B |
| 11 | 郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加 | 21.9%(H28) | 15.1%(R2) | 30%以上 | D |
| **２ 食育を支える社会環境整備** |
| 機運の醸成・連携強化 |
| 12 | 食育に関心を持っている府民の割合の増加 | 54.4%(H28) | 62.9%(R2) | 70%以上 | B |
| 13 | 食育推進計画を策定・実施している市町村の割合の増加 | 93.0%(H29) | 95.3%(R2) | 100% | B |
| 14 | 食育推進に携わるボランティアの増加 | 5,622人（H28） | 5,663人（R1） | 増加 | B |

※「取組番号8」について

・「朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数」については、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り、家庭で過ごす時間が長くなる一方、共食を積極的に控える等の行動が考えられ、現時点では評価しがた

い状況であるため、「C」としました。

・「地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合」については、新型コロナウイルス

感染症の拡大を受け、府民に外出や会食等の自粛を呼び掛けている状況を踏まえ、評価の対象外としました。

【データの出典】

1：「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/ 健康に関する意識調査（大阪府）

（ベースライン値/現状値）

2･3･4：国民健康・栄養調査（厚生労働省）

５ 大阪版健康・栄養調査（大阪府）/ 健康に関する意識調査（大阪府）（ベースライン値/現状値）

６ 大阪府教育庁調べ

７ ※1大阪ヘルシー外食推進協議会調べ ※2大阪府健康医療部健康推進室調べ

８ ※3大阪版健康・栄養調査（大阪府）/ 健康に関する意識調査（大阪府）（ベースライン値/現状値）

　 　※4「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/健康に関する意識調査（大阪府）

（ベースライン値/現状値）

9 大阪府健康医療部生活衛生室調べ

10　大阪府環境農林水産部流通対策室調べ

11･12　「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/健康に関する意識調査（大阪府）

　　　　　（ベースライン値/現状値）

13･14　大阪府健康医療部健康推進室調べ

≪評価概要≫

数値目標として設定している全20 項目中、現時点で計画期間（平成30（2018）年度から令和5（2023）年度）における値が判明しているのは12項目で、そのうち、10項目（83%）が「A 目標に到達（見込み）」又は「B 改善傾向にある」となっています。

一方で、「C ベースライン値（計画策定時の最新値）と同程度で改善傾向も悪化傾向もみられなかった」のは1項目（8%）、「D 悪化した」のは1項目（8%）となっています。

今後は、特に「D」の「郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加」や「C」の「朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数」の指標の改善のため、関係機関や団体等が連携した取組みを強化していく必要があります。

なお、評価欄で括弧を付している7項目については、現時点の最新値が平成28年から平成30年の平均値であり、計画期間前の値を含むため評価できませんが、中間点検においては傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とし、今後、毎年の進捗管理の中で状況を把握していくこととします。

「A」及び「B」区分となった項目については、今後とも各取組みを着実に進めつつ、「C」及び「D」区分となった項目については、さらなる数値の改善に向け、これまでの取組みをより強化して進めていきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 計画期間（H30～）の数値あり | 計画期間の数値なし |
| A 目標達成・達成見込み | 4（33％） |  |
| B 改善傾向 | 6（50％） |  |
| C 計画策定時と同程度 | 1　（8％） | （5） |
| D 悪化 | 1　（8％） | （2） |
| － 数値なし |  | 1 |
| 合計 | 12 | 8 |

# 　第３章　取組みに対する評価

## １　これまでの取組み状況

**１　健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進**

**（１）健康的な食生活の実践の促進**

【府民の行動目標】

▽ 生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や

野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解

し、習慣的に実践します。

【取組みの目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 1 | 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合） | 34.6％（H28） | 63.4%（R2） | 50%以上 |
| 2 | 朝食を欠食する府民の割合の減少ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値：H25-27平均現状値：H28-30平均 | 7～14歳 | 3.9% | 5.3% | 0% |
| 15～19歳 | 16.4% | 15.9% | 5%以下 |
| 20～30歳代 | 25.2% | 24.0% | 15%以下 |
| 3 | 野菜摂取量の増加ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値：H25-27平均現状値：H28-30平均 | 7～14歳 | 223g | 229ｇ | 300g以上 |
| 15～19歳 | 216g | 233ｇ | 350g以上 |
| 20歳以上 | 269g | 251ｇ | 350g以上 |
| 4 | 食塩摂取量の減少ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値：H25-27平均現状値：H28-30平均 | 20歳以上  | 9.4g | 9.5ｇ | 8g未満 |
| 5 | よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合の増加 | 55.4%（H27） | 67.6%（R2） | 60%以上 |
| 6 | 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加 | 60.3%（H28） | 87.7%（R1 ） | 100% |
| 7 | ヘルシーメニューを提供する飲食店・特定給食施設等の増加 | 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数 | 12,650店舗（H28） | 13,638店舗（R1） | 13,500店舗 |
| V.O.S.ﾒﾆｭｰﾛｺﾞﾏｰｸ使用承認件数 | 飲食店等 | 20件（H29） | 230件（R3.2末） | 350件 |
| 給食施設 | ー | 117件（R3.2末） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| ８ | 誰かと一緒に食べる「共食」の増加 | 朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数 | 週10.7回（H27） | 週9.9回（R2） | 週11回以上 |
| 地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合 | 77.6%（H28） | ー | 80%以上 |

**【これまでの取組み】**

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み

▼ 子どもが「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活リズムや望ましい食生活が実践

できるよう、学校等を通じて、保護者に情報発信を行いました。

▼ 自宅でできる健康づくりの取組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトにおいて、簡単

レシピ等を掲載することで、家庭での食生活改善を促しました。

▼ 関係機関・団体の広報誌を活用し、「おうちごはん」におけるV.O.S.を啓発しました。

あわせて食品企業と連携し、V.O.S.を掲載したメニューブックを作成・配布し、V.O.S.

の実践を図りました。

② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み

▼ 新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場

所の整備を行う市町村を支援することで、共食の機会の提供を推進しました。

▼ 大阪府栄養士会と連携し、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備し、身近な地域で栄養

に関する相談が受けられる体制を推進しました。

③ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み

▼ 大阪ヘルシー外食推進協議会と連携し、「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大を

図るとともに、V.O.S.の普及啓発を通じて、外食・中食において健康的な食生活が実践で

きる環境整備を進めました。

▼ 健康キャンパス・プロジェクトと連動し、学生食堂においてV.O.S.の普及を図ることで、若い世代の食への意識を高めました。

▼ レシピサイトで簡単レシピを紹介し、家庭での食生活改善を図りました。

▼ 栄養バランスのとれた食事を実践するためには、食品表示の活用が有効であることから、

大阪府消費者フェア等のイベントにおいて、食品表示や広告の見方等について啓発を行い

ました。

④ ライフステージに応じた取組み

▼ 児童福祉施設の関係者を対象とする研修会を開催し、各施設での食育の取組みを支援

 しました。

▼ 小中学校において、組織的に食育を実施することができるよう、食に関する指導の全体

計画策定及び校内指導体制の充実を図りました。

▼ 高校生の食生活改善に向け、保健所が事業支援を行うとともに、保健所が高校と連携し

作成した食育プログラムを府ホームページに掲載し、高校で活用できるようにしました。

▼ 若い世代の食生活改善に向け、管理栄養士養成施設と連携し、事業企画、啓発媒体作成

を行いました。

▼ フレイル予防に関するリーフレットの作成とあわせ、医療介護に携わる専門職に向けた

口腔・栄養・運動に関する研修会を開催し、高齢者の低栄養予防を図りました。また、高

齢者への食支援を目的とした配食事業者の実態把握を行い、市町村及び関係機関と共有し

ました。

〔主な事業等〕　中小企業の健康づくり推進事業（H30～R2）

⑤ 歯と口の健康づくりの取組み

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開や、親子で参加でき

る健口（けんこう）セミナーを開催し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加

等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムの掲載による、普

及啓発を行いました。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、むし歯予防（歯みがき、正しい食習慣等）につい

て普及啓発を行いました。

▼ 市町村による母子口腔保健推進の支援のため、府保健所による市町村の乳幼児健康診査事

業の評価体制構築への支援や、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修

会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取り組

みました。

▼ 「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の

保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与を通して、

歯みがき習慣や適切な食習慣の重要性の啓発に取り組みました。

▼ 市町村における学校歯科保健の推進のために、大阪府学校歯科保健研究大会での実践発表

会への指導助言や学校保健主管課長会等での情報提供に取り組みました。

▼ 咀嚼や嚥下に着目した口の機能の維持向上を図るため、摂食嚥下障害等に対応可能な歯科

医師と歯科衛生士からなるチームの育成や、デイサービス施設職員に対する口腔保健指導

に関する講習会開催の支援に取り組みました。

〔主な事業等〕　生涯歯科保健推進事業（H30～R2）

　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R2）

　８０２０運動推進特別事業（H30～R2）

**（２）食の安全安心の取組み**

【府民の行動目標】

▽ 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、

　 その知識を踏まえて行動します。

【取組みの目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 1 | 大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供（総配信数）の増加 | 1130万件（H28） | 144万件（R2.12末） | 230万件 |

**【これまでの取組み】**

▼ メールマガジンやTwitter等により、多くの府民に必要な食の安全安心に関する情報を提

供するとともに、大阪府食の安全安心推進協議会情報発信評価検証部会にて、情報が適切

に提供されているかを検証し、情報の更なる充実に努めました。

▼ 出前授業の実施により、生き物が食べ物になるまでの過程を通じ、食中毒予防・残食減

少・命について考える機会を提供しました。

▼ 食肉の生食による食中毒リスクを周知するため、事業者に食肉の十分な加熱について指導

を行うとともに、府民には、食中毒予防のポスター掲示やリーフレット配布により啓発

を行いました。

▼ 消費者自らが、必要な食品を合理的に選択できるよう、食品表示研修会の実施や、イベン

トでのアレルギー表示や期限表示の啓発を行いました。

▼ 府民の様々な疑問や不安に応えるため、「食の安全安心体験学習会」や学校教育関係者と

の意見交換会を開催しました。

 〔主な事業等〕　食中毒予防対策事業（H30～R2）

 食品表示適正化推進事業（H30～R2）

 リスクコミュニケーション推進事業（H30～R2）

**（３）生産から消費までを通した食育の推進**

【府民の行動目標】

▽ 生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用すると

ともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、

伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。

【取組みの目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 1 | 大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店の増加（大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数） | 385件（H28） | 458件（R2.12末） | 530件 |
| 2 | 郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加　 | 21.9%（H28） | 15.1%（R2) | 30%以上 |

**【これまでの取組み】**

① 地産地消の推進

▼ 直売所で開催する販売イベント等についてFacebookで情報を発信し、地場産農産物の

購入を通じた府民と農産物生産者との交流を図りました。

▼ 府内小学校等において、出前魚講習会を開催し、食に関する体験の場を提供しました。

▼ 給食献立に地域の食材を導入し、食べ物を大切にする心や生産等に係る人々への感謝の心

を育みました。

▼ 大阪の旬の農林水産物、大阪産（もん）のイベント情報、購入場所等について、ホーム

　 ページやSNSで情報発信を行い、大阪産（もん）の認知度向上、利用促進を図りました。

▼ 企業と連携した大阪産（もん）の新商品の発売や飲食店での大阪産（もん）を活用したメ

　 ニュー提供等のイベントを通じて、大阪産農林水産物の魅力を発信し、消費拡大を図りま

 した。

▼ 府内の朝市・直売所、農業体験農園（もぎとり園）等、大阪産農林水産物を府民が身近に

触れられる場の情報をホームページ等で発信しました。

 〔主な事業等〕　大阪産(もん)グローバルブランド化促進事業

② 食品ロスの削減

▼ 事業者、消費者、学識経験者、行政等で構成する「食品ロス削減ネットワーク懇話会」を踏まえ、家庭で余りがちな食品の有効活用を促す取組みや、飲食店で適量注文や食べきり、残ってしまった料理の持ち帰りの実証実験を行いました。

▼ 食品ロス削減キャンペーン等の啓発活動を通じ、府域全体での機運醸成を図る等、取組み

の普及・拡大を進めました。

③ 食文化の継承

▼ 全国学校給食週間において市町村で郷土料理等を取り入れた給食献立を実施し、子どもの

食文化に対する理解を深めました。

▼ 関係団体が作成した、冊子「親から子へ子から孫へおおさか伝承の味」に掲載された料理

をSNSで紹介し、郷土料理の普及啓発に取り組みました。

**２　食育を支える社会環境整備**

**（１）多様な主体による食育推進運動の展開**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 1 | 食育に関心を持っている府民の割合の増加 | 54.4%（H28） | 62.9%（R2) | 70％以上　 |
| 2 | 食育推進計画を策定・実施している市町村の割合の増加 | 93.0%（H29） | 95.3%（R2） | 100％ |
| 3 | 食育推進に携わるボランティアの増加 | 5,622人（H28） | 5,663人（R1） | 増加 |

**【これまでの取組み】**

▼ ホームページやSNS、健康アプリ「アスマイル」を活用し、食に関する情報を発信し、

　 食育に関する気運を高めました。

▼ 市町村に対し、計画の策定及び改定を支援するとともに、情報提供や技術的な支援により、

取組みの充実を図りました。

▼ 保健所と市町村が連携し、地域の優先的な課題を把握し、地域の特性を踏まえた取組みを

推進する仕組みづくりを検討しました。

▼ 地域において府民の生活に密着した活動を行っている関係団体の食育活動を支援し、食育

を府民運動として推進できる体制を整備しました。

▼ 民間企業と連携し、メニューコンテストを実施することで、V.O.S.の普及啓発を行いまし

た。

**（２）多様な主体が参画したネットワークの強化**

**【これまでの取組み】**

▼ 「大阪府食育推進ネットワーク会議」において、関係部局と団体が連携した事業展開やネ

ットワーク会議としてイベントに参加するなど、各団体の活動が活性化するよう取組み

を行いました。

▼ 連携協定締結企業・大学と連携した食育を推進し、多様な取組みを推進しました。

## ２　取組み状況の評価

計画の前半３年間（平成30（2018）年度から令和2（2020）年度）においては、計画に定める「基本方針と取組み」に沿って、「1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進」や「2 ライフステージに応じた食育の推進」「3 食育を支える社会環境整備」を進めるため、

・V.O.S.の普及啓発による食の環境整備及び府民の食生活改善

・「おおさか食育通信」（ホームページ・Facebook）や健康アプリ「アスマイル」

及び関係各課のSNS等を活用した情報の発信

・大阪府食育推進ネットワーク会議や関係機関・団体及び企業等と連携した事業展開

など、多様な主体が互いに協力し合い、庁内関係部局が連携・協働して食育施策を展開しました。

　毎年の目標や取組み施策の進捗管理については、計画に基づき、「大阪府食育推進計画評価審議会」において、点検・検証を行うとともに、「大阪府食育推進ネットワーク会議」で報告し、各参画団体の取組みに反映してきましたが、計画前半の3年間の評価は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会やイベント等の普及啓発については、実施の見合わせや規模の縮小等の対応があったものの、各年度、各項目ともに「概ね予定どおり」となっており、この3年間については、計画に基づく取組みを順調に進めることができています。

**≪参考≫ 大阪府食育推進計画評価審議会の開催状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度　 | 開催日 | 各項目の評価 |
| 平成30（2018）年度 | 平成31（2019）年3月25日 | 概ね予定どおり |
| 令和元（2019）年度 | 令和2（2020）3月25日から3月30日 | 概ね予定どおり |
| 令和２（2020）年度 | 令和3（2021）3月22日から4月5日 | 概ね予定どおり |

※ 令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議

**≪参考≫ 大阪府食育推進ネットワーク会議の開催状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度　 | 開催日 |
| 平成30（2018）年度 | 総会 7月14日　第2回 3月14日 |
| 令和元（2019）年度 | 総会 ６月１９日　第2回 書面にて各団体の活動共有 |
| 令和２（2020）年度 | 総会（書面）８月３０日から９月７日第2回 書面にて各団体の活動共有 |

# 　第４章　中間点検の総括

**【基本的な考え方】**

社会状況や環境の変化等により、食育の各分野に関しては毎年新たなトピック（題目や話題）やそれに伴う動きが見られますが、現計画に定める「基本理念」や「基本目標」（食を通じた健康づくり・食を通じた豊かな心の育成）は、引き続きめざすべき重要な方向性であり、国が示す「第4次食育推進基本計画」とも合致したものです。

よって、計画後半（令和3（2021）年度から令和5（2023）年度）においても、計画の基本的な考え方（「基本理念」と「基本目標」、それに基づく「基本方針と取組み」）に基づき、取組みを進めていきます。

**【計画の後半に向けた取組み】**

計画の前半（平成30年（2018）年度から令和2（2020）年度）では、第3章のとおり、計画に基づく取組みは、概ね予定どおりに進んでいるものの、第2章のとおり、「取組みの目標」においては、現時点では改善につながっていない項目（C、Dそれぞれ1項目ずつ）もありました。

特に、唯一の「D」である「郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加」に向けては、家庭や地域ぐるみで子どもの頃からの食育の取組みを展開していくことが重要です。計画の後半では、そのための取組みを学校や関係団体等と連携しながら、着実に進めていきます。あわせて、若い世代における郷土料理や箸づかい等に関する知識の不足が懸念されることから、従来の研修会やイベント等に加え、ホームページやSNS等を活用し情報を発信します。

また、「C」の「朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加」に向けては、withコロナにおける新しい生活様式や企業における働き方の変化（テレワークの増加など）を踏まえながら、引き続き、共食の推進について、普及啓発に努めていきます。

今回の中間評価において、数値がなく、検証ができなかった項目は、「朝食を欠食する府民の割合の減少」「野菜摂取量の増加」「食塩摂取量の減少」等、健康的な食生活の実践状況を把握する主な指標であることから、今後、毎年の進捗管理の中で、数値の推移を確認するとともに、府民の知識や意識を把握したうえで、必要に応じて、適宜、効果的な取組を検討します。

当面は、計画に基づき、「朝食を欠食する府民の割合の減少」に向けては、進学や就職等ライフスタイルが変化する時期に、朝食の大切さを伝え、朝食を食べる工夫等の技術を身につけられる取組みを進めます。「野菜摂取量の増加」「食塩摂取量の減少」に向けては、府民の知識を深めるとともに、野菜摂取や減塩に取り組みやすい環境づくりを進めるため、この間進めている、野菜たっぷり適油・適塩ヘルシーメニューである「V.O.S.メニュー」や「プレV.O.S.」の普及啓発に努めていきます。

なお、今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価を見送った項目（数値目標8：地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合）については、今後の感染状況などを踏まえて、毎年の進捗管理の中で状況を確認したうえで、必要に応じて、適宜、取組みの見直しを行っていきます。